

令和元年 第14回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和元年8月22日（木）午後0時15分

場 所：教育委員会室

令和元年8月22日

東京都教育委員会第14回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第101号議案

令和2年度使用都立高等学校（都立中等教育学校後期課程及び都立特別支援学校高等部を含む。）用教科書の採択について

第102号議案

令和元年度東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成30年度分）について

第103号議案

第11期東京都生涯学習審議会委員の任命について

2 報 告 事 項

（1）東京都公立学校教員の懲戒処分について

教 育 長	藤 田 裕 司
委 員	遠 藤 勝 裕
委 員	山 口 香
委 員	宮 崎 緑
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人

事務局（説明員）

教育長（再掲）	藤 田 裕 司
次長	西 海 哲 洋
教育監	宇 田 剛
総務部長	安 部 典 子
都立学校教育部長	江 藤 巧
地域教育支援部長	太 田 誠 一
指導部長	増 田 正 弘
人事部長	浅 野 直 樹
福利厚生部長	小 菅 政 治
教育政策担当部長	小 原 昌
企画調整担当部長	谷 理 恵 子
教育改革推進担当部長	藤 井 大 輔
特別支援教育推進担当部長	高 木 敦 子
指導推進担当部長	瀧 沢 佳 宏
人事企画担当部長	黒 田 則 明
担当部長（総務課長事務取扱）	加 倉 井 祐 介
（書 記） 総務部教育政策課長	秋 田 一 樹

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和元年第14回定例会を開会いたします。

本日は、朝日新聞社外2社からの取材と、6名の傍聴の申込みがございました。また、教育新聞社から冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき、退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しましては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、議場における言論に対して、拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となりますので、御留意をお願いいたします。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、遠藤委員にお願いしたいと思います。

前々回の議事録

【教育長】 前々回7月11日の第12回定例会の議事録につきましては、先日配布いたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認いただきたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第12回定例会の議事録につきましては承認を頂きました。

前回7月25日の第13回定例会の議事録が机上に配布されております。次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認いただきたいと思います。存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、第102号議案及び第103号議案並びに報告事項（1）につきましては、人事及び公表前の情報に関する案件でございますので、非公開といたしたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱わせていただきます。

議 案

第101号議案

令和2年度使用都立高等学校（都立中等教育学校後期課程及び都立特別支援学校高等部を含む。）用教科書の採択について

【教育長】 それでは、第101号議案、令和2年度使用都立高等学校（都立中等教育学校後期課程及び都立特別支援学校高等部を含む。）用教科書の採択についての説明を指導部長からお願いいたします。

【指導部長】 それでは、第101号議案資料を御覧ください。本日は、令和2年度に都立高校（都立中等教育学校後期課程及び都立特別支援学校高等部を含む。）で使用する教科書の採択を行っていただきます。

1にございますように、教科書の内容、これまでに都教育委員会で作成しました調査研究資料、各都立高校等による選定状況等を総合的に判断し、来年度に各都立高校等で使用することが適当な教科書について、学校ごとに採択をお願いいたします。

2の表を御覧ください。本日、採択していただく教科書は、国語などの共通教科10教科と、農業などの専門教科7教科の文部科学省検定済教科書についてと、農業など5教科の文部科学省著作教科書についてでございます。

次のページにありますように、これまでの事務手続の流れについて御説明させていただきます。

1 から 3 までにありますように、各都立高校等では、校長の責任と権限の下、校長を委員長とする教科書選定委員会を設置いたしまして、教科書の調査研究を行い、各学校の生徒の実態等を踏まえて、最も適切な教科書の選定を行いました。なお、平成30年度の文部科学省の検定において、新たに著作・申請し、合格した教科書はございませんでしたので、調査研究に当たりましては、昨年度までに都教育委員会が作成した「高等学校用教科書調査研究資料」を活用しております。

4、5 になりますが、各学校から、選定結果について、具体的な選定理由とともに教育庁指導部へ報告があり、指導部において教育課程との照合などの確認をし、必要に応じて指導を行いまして、各学校の選定状況をまとめたものが、お手元配布の冊子、別紙1と別紙2になっております。

議案資料の2に、各学校による選定状況の概要を一覧にしてございますが、選定した教科書の種類数の合計は、文部科学省検定済教科書で674種類、文部科学省著作教科書で29種類、合計703種類でございます。その多くが、本年4月に文部科学省が発行した、「平成32年度使用高等学校用教科書目録」に登載されている教科書でございますが、目録には登載されなくなったものの、昨年度までに採択した教科書のうち、継続して使用する必要がある教科書も、12種類ございます。

学校ごとの選定状況につきましては、別紙1の資料に、各都立高校と中等教育学校後期課程で選定された教科書を学校別、課程別にまとめており、別紙2に、各特別支援学校高等部で選定された教科書を学校別にまとめております。これらをこのたび採択していただく教科書の案として、お示しさせていただきました。

参考資料を御覧ください。都立高校と都立中等教育学校後期課程で選定された教科書の教科別の選定状況について、教科書別に、選定した学校数を図表にまとめてございます。

参考資料の1ページを御覧ください。国語などの共通教科について、教科ごとにその教科・科目の教科書を選定した学校数と教科書の種類数を示し、その右隣に、最も選定の多かった教科書を記載しております。さらに、一番右には参考として、平成31年度使用教科書の選定状況を掲載しております。選定学校数につきましては、一つの学校で全日制と定時制など複数の課程がある場合は、課程ごとに教科書を選定してい

るほか、一つの教科につきまして、2種類以上の教科書を選定する学校については、それらも合わせて集計しておりますので、御留意ください。

2ページを御覧ください。ここから23ページにかけまして、教科・科目ごとに、学校による選定状況について、どの発行者のどの教科書をどのくらいの数の学校が選定しているかを、表とグラフにしております。

具体的に3点ほど、例を挙げて説明させていただきます。3ページの下段、〈現代文B〉を御覧ください。219の学校（課程）で、発行者9社の教科書を選定しておりますが、これらのうち、第一学習社の教科書を、合計63校、全体の28.8パーセントの学校が選定しており、最も多くなっております。その中でも、「現B339」という教科書が、38校と最も多く選定されております。

続きまして、6ページの一番上の〈日本史B〉を御覧ください。〈日本史B〉では、162校が4社の発行者を選定しており、このうち山川出版社の教科書が最も多く選定されており、全体の76.5パーセントを占めております。その中でも「日B309」が、15校と最も多くなっております。

続きまして、19ページ、〈コミュニケーション英語Ⅲ〉を御覧ください。146の学校が、発行者11社の教科書を選定しており、このうち最も多く選定されている発行者は啓林館で、全体の25.3パーセントを占めておりますが、教科書単体で見ますと、最も多く選定された教科書は、啓林館の「コⅢ336」と、東京書籍の「コⅢ325」であり、それぞれ13校が選定している状況となっております。

説明は以上でございます。御審議いただき、採択のほど、よろしく願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。よろしゅうございますか。それでは本件につきましては、御意見・御質問等ございませんようでしたら、お諮りをいたしたいと思っております。原案のとおり決定してよろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——それでは本件につきましては、原案のとおり承認を頂きました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

9月19日（木）午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程につきまして、教育政策課長からお願いいたします。

【教育政策課長】 次回の定例会は、日程等の都合によりまして、来月第2木曜日の9月12日ではなく、第3木曜日の9月19日、午前10時から、教育委員会室にて開催を予定しております。

なお、会場となります教育委員会室でございますけれども、教育庁の執務室の移転が予定されておりますことから、場所が第二本庁舎16階となりますので、御注意ください。以上でございます。

【教育長】 ただいま、御説明がありましたとおり、次回の教育委員会につきましては、日程等の都合によりまして、9月19日に開催をいたしたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは次回の教育委員会は、9月19日に、また、次回より、教育委員会室は第二本庁舎の16階、庁舎移転の関係で移りますので、お間違いのないようお願いをしたいと思います。

日程そのほか、何かございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、非公開の審議に入りたいと思います。

(午後0時30分)